

デイサービス大井川 重要事項説明書

社会福祉法人 高幡福社会

1. 事業者

(1) 法人名	社会福祉法人 高幡福祉会
(2) 法人所在地	高知県高岡郡四万十町大井川1462番地1
(3) 電話番号	0880-29-1235
(4) 代表者氏名	理事長 大西 利栄子
(5) 設立年月日	平成25年6月25日

2. 事業所の概要

(1) 事業所の種類	地域密着型通所介護
(2) 事業所の目的	利用者の健全で安定した在宅生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上等を図るとともに、その家族の身体的・精神的負担の軽減を図るため、要介護状態又は要支援状態にある高齢者等に対し、適正な指定地域密着型通所介護を提供します。
(3) 事業所の名称	デイサービス大井川
(4) 事業所番号	第3972501328号
(4) 事業所の所在地	高知県高岡郡四万十町大井川1462番地1
(5) 電話番号	0880-29-1235
(6) 管理者氏名	山野上 澄江
(7) サービス提供地域	四万十町
(8) 営業時間	月～金曜日 9:00～17:00 (土曜日、日曜日、年末年始12/31～1/3は休業) ※台風・施設行事等により休業となる場合があります。 サービス提供時間 9:30～15:45
(7) 運営方針	要介護状態等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行います。事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービス提供に努めます。予防事業については、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行います。
(8) 開設年月日	平成26年12月1日
(9) 利用定員	15名/日

3. 設備等の概要

サービスの利用にあたり、当事業所では以下の設備をご用意しています。

居室・設備の種類	室数	備考
食堂、機能訓練室	1室	
静養室	1室	2ベッド
浴室	1室	特殊浴槽・一般浴槽
相談室	2室	
事務室	1室	

4. 職員の配置状況

当事業所では、利用者に対してサービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

<主な職員の配置状況>

※職員の配置は以下の通りです。

令和元年5月1日 現在

職種	人数
管理者	1名（兼務）
看護職員	1名（非常勤）
介護職員	1名（兼務）
機能訓練指導員	1名（兼務）
管理栄養士	1名（兼務）
生活相談員	1名（兼務）

<主な職種の勤務体制>

職種	勤務体制（標準）
看護職員	日勤 8：30～17：00
管理者 介護職員 機能訓練指導員 管理栄養士 生活相談員	日勤 8：30～17：30

※あくまで標準的な時間ですので、上記と異なる場合もあります。

5. サービス内容

- ・体力や機能の低下を防ぐために必要な訓練及び日常生活に必要な基本動作を獲得するための訓練を行い、重症化の予防、介護負担の軽減、健康増進や維持向上を目指します。利用者が生きがいのある、快適で豊かな日常生活を送るために必要な支援及びサービスを提供します。

- ①機能訓練
- ②体操
- ③行事活動
- ④グループワーク
- ⑤レクリエーション
- ⑥休養、養護

- ・日常生活動作の程度によって、身体の介護に関する必要な支援及びサービスを提供します。

- ①排せつの介助
- ②移動、移乗の介助
- ③その他必要な身体の介護

- ・家庭における入浴が困難な利用者に対して、必要な入浴サービスを提供します。

- ①衣類の着脱の介助
- ②身体の清拭、洗髪、洗身
- ③その他必要な入浴の介助

- ・給食を希望する利用者に対して、必要な食事サービスを提供します。

- ①準備、後始末の介助
- ②食事摂取の介助
- ③その他必要な食事の介助

- ・送迎を必要とする利用者に対して、必要な支援及びサービスを提供します。

- ①移動、移乗動作の介助
- ②送迎

- ・利用者及びその家族の日常生活における身上、介護等に関する相談及び助言を行います。

- ①生活、身上、介護に関する相談、助言
- ②住宅改良に関する相談、助言
- ③その他必要な相談、助言

6. サービス利用料及び利用者負担

介護保険からの給付サービスを利用する場合の利用者負担の割合については、介護保険負担割合証に記載されてある通りです。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は、全額自己負担となります。※以下の料金表は、利用者負担の割合が1割の場合です。

【利用料金】

	基本料金			
	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満
要介護1	407円	426円	641円	662円
要介護2	466円	488円	757円	782円
要介護3	527円	552円	874円	903円
要介護4	586円	614円	990円	1,023円
要介護5	647円	678円	1,107円	1,144円

※所要時間2時間以上3時間未満の指定地域密着型通所介護を行う場合は、3時間以上4時間未満の所定単位数の100分の70に相当する単位数を算定します。

・サービス利用料金に加算される金額

加算項目	費用額	加算要件
入浴介助加算	50円/日	入浴介助を行った場合
栄養改善加算	150円/回	低栄養状態の利用者に対して個別的に栄養食事相談等の栄養管理を実施した場合（1月に2回を限度）
中重度者ケア体制加算	45円/日	中重度の要介護者を受け入れる体制を構築し、指定地域密着型通所介護を実施した場合
個別機能訓練加算（Ⅰ）	46円/日	利用者の生活意欲が増進されるよう利用者を援助し、機能訓練を行った場合
個別機能訓練加算（Ⅱ）	56円/日	利用者の生活機能向上を目的とする機能訓練を行った場合
生活機能向上連携加算	200円/月	外部のリハビリテーション専門職と連携し、機能訓練を実施した場合（個別機能訓練加算を算定している場合は1月につき100円）
ADL維持等加算（Ⅰ）	3円/月	機能訓練指導員がADLを評価し、評価に基づく値を測定した場合
ADL維持等加算（Ⅱ）	6円/月	（Ⅰ）の基準を満たし、ADL値の測定結果を厚生労働省に提出した場合
認知症加算	60円/日	介護を必要とする認知症の者に対して指定地域密着型通所介護を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	60円/日	若年性認知症利用者に対して指定地域密着型通所介護を行った場合

口腔機能向上加算	150円/回	個別的に口腔清掃の指導や摂食・嚥下機能に関する訓練の指導は実施をした場合（1月に2回を限度）
栄養スクリーニング加算	5円/回	サービス利用者に対し、利用開始時及び利用中6か月ごとに栄養状態について確認を行い、当該利用者の栄養状態に係る情報を介護支援専門員に文書で提供した場合（6月に1回を限度）
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の50以上である場合
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	12円/回	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の40以上である場合
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円/回	勤続年数が3年以上の者の占める割合が100分の30である場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	算定した単位数の1000分の59に相当する単位数	
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	算定した単位数の1000分の43に相当する単位数	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	算定した単位数の1000分の23に相当する単位数	
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（Ⅲ）により算定した単位数の100分の90に相当する単位数	
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（Ⅲ）により算定した単位数の100分の80に相当する単位数	
※上記のサービス提供体制強化加算Ⅰ～Ⅱ、介護職員処遇改善加算については、各々いずれか一つのみの算定となります。		

・減算

送迎を実施していない場合	－47円/片道
--------------	---------

【介護保険給付対象外サービス】

種 類	内 容	利用料金
食事の提供	利用者の希望により	昼食 520円/日 おやつ 100円/日
教養娯楽費	クラブ活動やレクリエーション等に係る費用。 利用者の希望により参加される場合、利用回数 に応じて徴収	100円/回
日用品費	利用者の希望により（石けん、シャンプー、リ ンス等）	50円/日
オムツ	利用者の希望により、事業所のオムツを使用さ れる場合は、使用枚数を乗じて実費徴収	紙おむつ 30円/枚 尿取りパッド 30円/枚 紙パンツ M～L 175円/枚 L L 195円/枚

・その他

①交通費

送迎費は徴収しない。

②支払い方法

1ヶ月毎に計算し、ご請求しますので、請求書到着から1週間以内に以下の方法でお支払い
ください。

振込	下記のいずれかをお願いします。
	※ 振込手数料は、ご利用者負担となります。
	阿波銀行 (0172) 高知支店 (502)
	普通 1079839
	しゃかいふくしほうじん こうぼんふくしかい りじ おおにし りえこ 社会福祉法人 高幡福祉会 理事 大西 利栄子
	高知銀行 (0578) 窪川支店 (034)
	普通 3009062
	しゃかいふくしほうじん こうぼんふくしかい りじ おおにし りえこ 社会福祉法人 高幡福祉会 理事 大西 利栄子

※居宅サービスを作成しないときなど、市町村から直接利用料が支払われていない場合は、一旦
利用料（10割）をいただき、サービス提供証明書を発行します。サービス提供証明書を後日
四万十町の窓口に出しますと、全額払い戻しを受けることができます。

7. キャンセル

利用者がサービス利用をキャンセルする場合は、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

連絡先（電話） 0880-29-1235

8. 当事業所の運営方針

- (1) 要介護状態等の心身の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行います。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスの提供に努めるものとします。
- (3) 予防事業について、利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し、生活の質の向上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととします。

9. 事故発生時の対応

- (1) 利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、速やかに区市町村、利用者の家族等に対して連絡を行う等必要な措置を講じます。
- (2) 前項の事故の状況及び事故に際してとった処置を記録します。
- (3) サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

10. 相談窓口、苦情対応

当事業所お客様相談窓口	電話番号	0880-29-1235 (代表)
	FAX番号	0880-29-1237
	対応部署	デイサービス大井川 小谷
	対応時間	9:00 ~ 17:00

次の公的機関においても、苦情の申し立てができます。

市町村介護保険相談窓口	名称	四万十町地域包括支援センター西部支所
	所在地	高知県高岡郡四万十町大正380
	電話番号	0880-27-1212
	FAX番号	0880-27-1190
対応時間	8:30 ~ 17:15	
高知県国民健康保険団体 連合会（国保連）	所在地	高知県高知市丸ノ内2-6-5
	電話番号	088-820-8410・8411
	FAX番号	0880-820-8413
	対応時間	8:30 ~ 16:00 ※土日祝日および年末年始(12月29日~1月3日)を除く。

1 1 . 当事業所の概要

名称・法人種別	社会福祉法人 高幡福祉会 デイサービス大井川
代表者氏名	理事長 大西 利栄子
所在地 電話	高知県高岡郡四万十町大井川1462番1 0880-29-1235
業務の概要	居宅サービスの提供等
事業所数	1

本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

デイサービス大井川

説明者職名 生活相談員

氏名 小谷 香代 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者 住所

氏名 ⑩

代筆者 住所

氏名 ⑩

続柄 ()

サービス提供および個人情報の保護に関するお知らせ

当事業所は、利用者の皆様への説明と納得に基づくサービス提供および個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

【サービス記録の提供】

- ◆ ご自身の個人情報やサービス内容について質問や不安がおありになる場合は、遠慮なく、直接、職員に質問し、説明を受けてください。この場合には、特別の手続きは必要ありません。

【個人記録の開示】

- ◆ ご自身の記録の閲覧や謄写をご希望の場合は、遠慮なく、職員または相談窓口の開示をお申し出ください。

【個人情報の内容訂正・利用停止】

- ◆ 個人情報とは、氏名、住所等の特定の個人を識別できる情報を言います。
- ◆ 当事業所が保有する個人情報（介護記録等）が事実と異なるとお考えになる場合は、内容の訂正・利用停止を求めることができます。個人情報保護管理責任者にお申し出ください。調査の上、対応いたします。

【個人情報の利用目的】

- ◆ 個人情報は以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて利用いたしません。
- ◆ サービス提供のために利用する他、医療機関への受診、教育・研修、行政命令の遵守、他の医療・介護・福祉施設との連携等のために、個人情報を利用することがあります。また、外部機関による施設評価、学会や出版物等で個人名が特定されないかたちで報告することがあります。詳細は別紙に記載します（個人情報保護の利用目的参照）。
- ◆ 当事業所は研修・養成の目的で、研修生および学生等が、実習を行う場合があります。

【ご希望の確認と変更】

- ◆ サービスの利用に当たって、館内放送による氏名の呼び出しや、フロアにおける氏名の掲示を望まない場合には、お申し出下さい。
※ただし、事故防止・安全確保のためには、呼名および氏名の掲示が望ましいです。
- ◆ 電話あるいは面会者からの、サービス利用の有無等の問い合わせへの回答を望まない場合には、お申し出下さい。また、取次ぎを拒否したい場合もあらかじめお申し出ください。
- ◆ 身体上または宗教上の理由等で、サービス利用に関して特別の制限やご希望がある方はお申し出下さい。
- ◆ 一度出されたご希望を、いつでも変更することが可能です。お気軽にお申し出下さい。

【相談窓口】

- ◆ ご質問やご相談は、責任者または以下の個人情報保護相談窓口をご利用下さい。

個人情報保護相談窓口 山野上 澄江

個人情報の利用目的および利用範囲について

デイサービス大井川では、利用者の尊厳を守り安全管理に配慮する個人情報保護方針の下、ここに利用目的を特定します。あらかじめ利用者本人の同意を得ないで、必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。

利用目的	<ol style="list-style-type: none">1. 当事業所での利用<ol style="list-style-type: none">① 利用者等に提供する保健・医療・介護サービス② 医療・介護保険事務③ 入退院・入退所等の管理④ 会計・経理⑤ 事故等の報告⑥ 利用者の保健・医療・介護サービスの向上2. 当事業所外への情報提供としての利用<ol style="list-style-type: none">① 他の介護事業者等への情報提供・連携② 医療機関等への情報提供・連携③ 他の介護事業者・医療機関からの照会への回答④ 利用者の診療等に当たり、外部の医師の意見・助言を求める場合⑤ その他の業務委託⑥ 利用者のご家族等への心身状況説明⑦ 保険事務の委託（一部委託を含む。）⑧ 審査支払い機関へのレセプトの提出⑨ 審査支払い機関または保険者からの照会への回答⑩ その他、利用者への医療・介護保険事務に関する利用⑪ 損害賠償保険などに係る保険会社等への相談または届出等3. その他の利用<ol style="list-style-type: none">① 保健・医療・福祉・介護サービス業務や維持・改善のための基礎資料② 当事業所等において行われる学生（実習生）等の実習への協力③ 当事業所において行われる事例研究④ 外部監査機関への情報提供
利用範囲	<ol style="list-style-type: none">1. 個人情報、通常業務で想定される個人情報の利用目的（上記）および通常業務以外として次の①から⑤について使用する。<ol style="list-style-type: none">① 利用者・家族・関係者等が同意した介護・医療業務② 利用者・家族・関係者等が当事者である契約の準備または履行のために必要な場合③ 当事業所が従うべき法的義務の履行のために必要な場合④ 利用者・家族・関係者等の生命、健康、財産等の重大な利益を保護するために必要な場合⑤ 裁判所および令状に基づく権限の行使による開示請求等があった場合

※ 上記のうち、他の介護サービス事業者・介護施設または医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。

※ お申し出がないものについては、同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。

☆個人情報保護方針☆

デイサービス大井川（以下「事業所」という。）は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責務と考えます。

当事業所が保有する利用者等の個人情報に関し適正かつ適切な取扱いに努力するとともに、広く社会からの信頼を得るために、自主的なルールおよび体制を確立し、個人情報に関連する法令その他関係法令および厚生労働省のガイドラインを遵守し、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、職員および関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。

1. 個人情報の適切な収集・利用・委託

- ① 個人情報を保護・管理する体制を確立し、適切な個人情報の収集、利用および提供に関する内部規則を定め、これを遵守します。
- ② 個人情報の収集・利用・第三者提供にあたり、本人の同意を得ることとします。
- ③ 当事業所が委託をする医療・介護関係事業者は、業務の委託に当たり、個人情報保護法とガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、かつ秘密保持契約を締結した上で情報提供し、委託先への適切な監督をします。

2. 個人情報の安全対策

- ① 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などに関する万全の予防措置を講じます。万一の問題発生時には速やかな是正対策を実施します。

3. 個人情報の開示・訂正・更新・利用停止・削除への対応

- ① 当事業所は、本人が自己の個人情報について内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規則により、調査の上適切に対応します。

② 問い合わせ窓口

個人情報に関するお問い合わせは、各部署責任者または以下の窓口をご利用下さい。

個人情報保護相談窓口 山野上 澄江

（電話 0880-29-1235）

4. 個人情報に関する法令・規範の遵守

- ① 個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守します。

5. 教育および継続的改善

- ① 個人情報保護体制を適切に維持するため、職員の教育・研修を徹底し、内部規則を継続的に見直し、改善します。

6. 苦情の処理

- ① 当事業所は、個人情報取扱いに関する苦情に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。